

議案第38号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和6年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
19-275	牛之藪10号線	起点 郷津町字牛之藪223番1地先	
		終点 郷津町字乳母懐278番3地先	
19-276	牛之藪11号線	起点 郷津町字乳母懐278番43地先	
		終点 郷津町字乳母懐278番43地先	
19-277	牛之藪12号線	起点 郷津町字乳母懐278番52地先	
		終点 郷津町字乳母懐278番52地先	
39-401	大黒田城ノ前2号線	起点 大黒田町字城ノ前487番8地先	
		終点 大黒田町字城ノ前487番11地先	
40-279	大津10号線	起点 大津町字里垣内622番10地先	
		終点 大津町字里垣内622番24地先	
40-280	大津11号線	起点 大津町字里垣内622番14地先	
		終点 大津町字里垣内622番15地先	
40-281	大津12号線	起点 大津町字里垣内622番23地先	
		終点 大津町字里垣内622番21地先	
40-282	大津久地11号線	起点 大津町字久地380番55地先	
		終点 大津町字久地380番55地先	
40-283	田原出口4号線	起点 田原町字出口258番6地先	
		終点 田原町字坂畑311番6地先	
51-419	駅部田はげうじ3号線	起点 駅部田町字はげうじ560番地先	
		終点 駅部田町字はげうじ525番12地先	

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
52-308	下村寺屋敷1号線	起点 下村町 2469 番 2 地先	
		終点 下村町字寺屋敷 1129 番 7 地先	
52-309	下村寺屋敷2号線	起点 下村町字寺屋敷 1129 番 1 地先	
		終点 下村町字寺屋敷 1131 番 3 地先	
52-310	下村寺屋敷3号線	起点 下村町 2467 番 1 地先	
		終点 下村町 2467 番 3 地先	
4428	黒田北7号線	起点 嬉野黒田町字西又 109 番 10 地先	
		終点 嬉野黒田町字西又 109 番 2 地先	